

### 第3回農業委員会議事録

- 1 開催日時 平成29年6月28日 午前9時00分
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 第1会議室
- 3 出席委員 15名
 

会長	1番	緒方武重	会長代理	2番	興梶信子
委員	3番	田中幸伸	委員	4番	太田保義
委員	5番	黒木優子	委員	6番	藤田忠義
委員	7番	藤本光男	委員	8番	山森公喜
委員	9番	畦池 港	委員	10番	鈴木政治
委員	11番	甲斐安廣	委員	12番	松本さとみ
委員	13番	飯干浩一	委員	14番	米倉浩幸
委員	15番	吉村梅男			
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事内容
  - 議案第5号 農地法第3条の許可について
  - 議案第6号 農地法第5条の許可について
  - 議案第7号 農地法第4条の許可について
  - 議案第8号 非農地証明の承認について

事務局長	ただ今から第3回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に12番と13番の方を指名します。それでは、議事に移りたいと思います。議案第5号農地法第3条の許可について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第5号1番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
畦池委員	渡人・受人ともに同地区の方で、以前2筆申請があっていましたが、その時に売買自体は済んでおります。受人の祖父は牛をかなり飼養されており、面積的にも特に問題ないと思います。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。特になければ議決を取りたいと思います。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。続きまして、2番について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第5号2番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
畦池委員	渡人・受人ともに同地区の方であり、既に売買は済んでおり、登記をするのみとなっています。現地も確認しましたが、今年もしっかり作ってありました。次の3番とも絡む案件になります。特に問題はないかと思しますので、審議の程よろしく願いいたします。
議長	では、この案件に意見がある方はお願いします。
藤本委員	固定資産税は渡人が払っているのでしょうか。
畦池委員	登記されていない以上そういうことだと思います。
議長	他にはないでしょうか。特になければ議決を取りたいと思います。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)

議長	では、承認とします。続きまして、3番について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第5号3番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
畦池委員	渡人・受人は両者大工をされています。議案書にある通り、経営移譲に伴う贈与となっています。2番についても経営移譲の絡みで最初から受人名義での取得となっています。農地も全て耕作されています。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。特になければ議決を取りたいと思います。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。引き続き4番について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第5号4番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
米倉委員	渡人は町内地区の方であり、10年以上前に売買されていましたが登記まで至っておらず、今回の申請となったものです。特に問題はないかと思しますので、ご審議の程よろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見がある方はお願いします。
藤本委員	現地は田でしょうか。作ってあるのでしょうか。
米倉委員	農地は集落の中心部にあるので、作ってもらわないといけません。今回受人は取得のみで、親戚の方が耕作されています。
議長	他にはないでしょうか。特になければ議決を取りたいと思います。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。続きまして、5番について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第5号5番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
米倉委員	現地は栗の木が植わっており管理が難しいため、受人の父に相談し、今回の話に至った模様です。特に問題はないかと思しますので、ご審議の程よろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見がある方はお願いします。
太田委員	他県の方が取得する場合の規程は何かなかったでしょうか。
事務局	名寄はいただいておりますが、面積要件等は確認していますが、確認して次回報告します。
議長	他にはないでしょうか。特になければ議決を取りたいと思います。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。引き続き6番について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第5号6番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
吉村委員	渡人・受人は元は町内地区で隣同士であり、渡人も高齢のため今回の話に至ったようです。特に問題はないかと思しますので、ご審議の程よろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見がある方はお願いします。特になければ議決を取りたいと思います。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。続きまして、7番について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第5号7番について説明)

議長	では、担当委員の説明をお願いします。
藤田委員	渡人は町内地区の方で、渡人・受人は親子です。渡人の夫が亡くなられたため今回の話になった模様です。受人は町外在住で仕事をしておりますが、定年後は戻られる予定で、現在もよく帰ってきて定期的に管理されています。特に問題はないかと思っておりますので、ご審議の程よろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見がある方はお願いします。特になければ議決を取りたいと思います。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。続きまして、議案第6号から第8号まで関連があるようですので、一括して事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第6号～第8号について説明後) なお、本案件の農地については全て農振・農用区域外です。
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
飯干委員	本件について、理由は申請事由のとおりです。もとの場所に建てることも検討されたようですが悪条件もあり、道路からすぐ下にある条件が良い申請地に建てることとなったようです。申請人の兄が退職してこちらに戻ってきてから主体的に動かれているようです。特に問題はないかと思っておりますので、審議の程よろしくお願いたします。
議長	では、この案件に意見がある方はお願いします。
事務局	補足ですが、全景のとおり高さに差があるため、農地 A は盛り上げ、法面を削ることにより農地 B についてもかなり狭くなるため、転用申請が出ているところです。
太田委員	全景写真もありますが、口頭での説明だけではわかりにくいので、どのように利用するのか図面を添付いただきたいと思います。
事務局	利用計画図が提出されておりますので、次回から添付します。
議長	他にはないでしょうか。特になければ議決を取りたいと思います。承認の方は挙手願います。
全員	(全員挙手)
議長	では、承認とします。以上で本日の議事のすべてを終了します。
事務局長	以上を持ちまして、第3回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。お疲れ様でした。

議事録署名人\_\_\_\_\_

議事録署名人\_\_\_\_\_